

# 平成31年度 大正区事業・業務計画書

資料番号 7

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
82	大正区地域自立支援協議会の開催	平成31年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	相談支援事業をはじめ、障がい者福祉にかかるシステムづくりに関し中核的な協議の場として大正区地域自立支援協議会を設置し、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、ネットワークの構築を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合支援法89条の3にもとづき困難事例への対応や、地域の関係機関によるネットワーク構築等にかかる課題を協議するため、年6回(隔月)協議会を実施。</li> <li>毎月、区役所で障がい者、その家族、事業所等を対象に無料相談会の実施。</li> <li>相談支援事業所との意見交換会を開催する。</li> <li>子ども・教育担当とも連携しながら、障がい児の支援対策について協議する。</li> <li>障がい児の支援について情報共有する場として、「こども部会(仮称)」設置にむけて検討する。</li> <li>また、本協議会において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	
	事業実施期間(回数)	協議会を隔月に実施(年6回)。相談会を毎月実施。
	事業対象者(人数)	委員数 13名(H30年7月現在)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決算、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	次年度の実施内容にかかる企画・調整 こども部会設置に向けての検討 第6回協議会(2月開催) 平成31年度年間スケジュールの検討		
	4月 6月	第1回協議会(4月開催) 平成31年度年間スケジュールの確定 第2回協議会(6月開催) 区障がい者相談支援センターの運営評価		
	7月 9月	第3回協議会(8月開催) 地域自立支援協議会の役割等の学習会		
	10月 12月	第4回協議会(10月開催) 来年度以降の協議会の取組について 第5回協議会(12月開催) 事業所意見交換会		
	1月 3月	第6回協議会(2月開催) 自立支援協議会の役割等についてグループワーク 平成32年度年間スケジュールの検討		
	備考	毎月第3月曜日に相談会の開催 毎月、相談支援事業所連絡会議(相談支援事業所選定、情報共有)の開催 広報誌への相談会開催記事の掲載		

# 平成31年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		自立支援協議会	
イベント等開催関係	開催日時	4月から隔月開催	
	開催場所	大正区役所会議室	
	区役所の主催等	委員・事務局	
	その他主催団体・組織等	区相談支援センター、区身体障害者団体協議会、障がい福祉サービス提供事業所、障がい者施設、相談支援事業所、区社会福祉協議会、区役所 計13名	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等 当日タイムテーブル	情報交換、困難事例の共有、自立支援協議会の役割についての研修等 所要時間 1時間30分～2時間	
	挨拶者	-	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
動員の方法	開催通知の送付(年間会議予定は事前に配布)		
その他他課との連携等	子ども部会(仮称)の設置に向けて、子ども教育担当と連携する		
前年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会6回開催</li> <li>・計画相談事業所連絡会12回開催</li> <li>・相談会6回開催</li> </ul>		
業績目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所との意見交換会を年1回以上開催し、参加者アンケートにおいて、有意義であると回答した割合が80%以上。</li> <li>・地域連合町会単位での出張相談会を各地域での開催をめざし2地域程度において年1回以上開催し、10名以上の相談受付。</li> <li>・事業所紹介カード(仮称)の作成。</li> </ul>	自己評価
成果目標	実績	区障がい者支援センターに相談した人を対象にアンケート実施し、「区役所から発信した情報で相談支援センターを知った。」と回答した割合が50%以上。	
中期展望	障がいのある人が安心して住み慣れた地域で生活を送るためには行政・サービス提供事業所等が連携して支援していくことが重要である。そのためには障がいのある方及びその家族がどのような支援を求めているかを知る必要があることから、どこに相談すればよいかを全ての住民に周知し、気軽に相談できる仕組みを構築することにより安心して地域生活を送れる環境をつくる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由	障がいのある人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりが進められていると考える人が増えることが、中期展望の達成に寄与する。		
修正履歴			